



和歌山県報

発行 和 歌 山 県
和歌山市小松原通一丁目 1 番地
毎週火、金曜日発行

目 次

(取扱課室名) ページ

○ 告示

- 23 介護保険法による指定居宅介護支援事業者の指定 (長寿社会課) 1
- 24 介護保険法による指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定 (") 2
- 25 農用地利用配分計画の認可の申請 (経営支援課) 2
- 26 " (") 2
- 27 農用地利用配分計画の認可 (") 3
- 28 保安林の指定の解除 (森林整備課) 3
- 29 保安林の指定施業要件変更予定に係る通知の相手方の所在の不明 (") 3
- 30 " (") 6
- 31 普通母樹林の指定の解除 (") 6
- 32 道路の区域変更 (道路保全課) 8
- 33 道路の供用開始 (") 8
- 34 道路の区域変更 (") 8
- 35 道路の供用開始 (") 9
- 36 道路の区域変更 (") 9
- 37 道路の供用開始 (") 9
- 38 道路の区域変更 (") 10
- 39 道路の供用開始 (") 10
- 40 道路の区域変更 (") 10
- 41 道路の供用開始 (") 11
- 42 道路の区域変更 (") 11
- 43 急傾斜地崩壊危険区域の指定 (砂防課) 12
- 44 一般競争入札による落札者の決定 (教育委員会) 12

○ 正誤

- 平成26年12月5日付け和歌山県報第2614号和歌山県告示第1502号中 13

告 示

和歌山県告示第23号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定したので、同法第85条第1号の規定に基づき公示する。

平成27年1月16日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

指定事業者番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	指 定 年月日	指 定 の 有効期間の満了の日
30718005 22	有限会社友里園	友里園居宅介護支援事業所	岩出市川尻90-1	居宅介護支援	平成 27. 1. 1	平成 32. 12. 31

和歌山県告示第24号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項及び第53条第1項の規定により指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条第1号及び第115条の10第1号の規定に基づき公示する。

平成27年1月16日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指定事業者番号	事業者の名称 又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	指定年月日	指定の有効期間の満了の日
3071001063	株式会社公和	ケアセンター和の里	橋本市紀見ヶ丘3丁目2番18号	訪問介護・介護予防訪問介護	平成27.1.1	平成32.12.31
3071401180	合同会社ケアステーションベル	ケアステーションベル	海南市日方204	訪問介護・介護予防訪問介護	平成27.1.1	平成32.12.31
3071800530	有限会社友里園	訪問介護こもれび	岩出市森236番地	訪問介護・介護予防訪問介護	平成27.1.1	平成32.12.31
3072401155	医療法人紀祥会	ケアサービス六木山	西牟婁郡上富田町南紀の台66番61号	訪問介護・介護予防訪問介護	平成27.1.1	平成32.12.31
3071300861	株式会社野菊	デイサービスひだまりの里かつらぎ	伊都郡かつらぎ町佐野松の浦613-1	通所介護・介護予防通所介護	平成27.1.1	平成32.12.31
3072401148	医療法人紀祥会	デイサービス六木山	西牟婁郡上富田町南紀の台66番61号	通所介護・介護予防通所介護	平成27.1.1	平成32.12.31

和歌山県告示第25号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農地中間管理機構から平成26年12月26日に次の土地に関する農用地利用配分計画の認可の申請があったので、その旨を告示する。

なお、当該農用地利用配分計画は、和歌山県農林水産部農業生産局経営支援課及び那賀振興局地域振興部農業振興課に備え置いて、平成27年1月29日まで縦覧に供する。

平成27年1月16日

和歌山県知事 仁坂吉伸

農用地利用配分計画の番号	賃借権の設定等に係る土地の所在及び地番
平成26年度第12号	岩出市根来字根来2044-1外8筆

和歌山県告示第26号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農地中間管理機構から平成27年1月5日に次の土地に関する農用地利用配分計画の認可の申請があったので、その旨を告示する。

なお、当該農用地利用配分計画は、和歌山県農林水産部農業生産局経営支援課及び日高振興局地域振興部農業振興課に備え置いて、平成27年1月29日まで縦覧に供する。

平成27年1月16日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

農用地利用配分計画の番号	賃借権の設定等に係る土地の所在及び地番
平成26年度第13号	御坊市湯川町小松原字北早雲坪668-1外3筆

和歌山県告示第27号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、次の土地に関する農用地利用配分計画を平成27年1月6日に認可した。

平成27年1月16日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

農用地利用配分計画の番号	賃借権の設定等に係る土地の所在及び地番
平成26年度第8号-1	西牟婁郡白浜町栄字平才野1506
平成26年度第8号-2	西牟婁郡白浜町平字岩本313-1外2筆

和歌山県告示第28号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成27年1月16日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 解除に係る保安林の所在場所 田辺市新庄町字西橋谷46の119、46の120（次の図に示す部分に限る。）、46の121、46の122
- 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 解除の理由 指定理由の消滅
（「次の図」は、省略し、その図面を和歌山県農林水産部森林・林業局森林整備課及び西牟婁振興局地域振興部林務課並びに田辺市役所に備え置いて縦覧に供する。）

和歌山県告示第29号

平成26年和歌山県告示第1493号（以下「告示第1493号」という。）で告示した保安林の指定施業要件の変更予定に係る通知の相手方の所在が不分明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、その通知の内容を田辺市役所に掲示するとともに、その要旨を告示する。

平成27年1月16日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 所在が不分明である通知の相手方
田辺市秋津川1447
上仲弁五郎
西牟婁郡白浜町日置913
上野榮
田辺市伏菟野775-2
打越喜美男
田辺市伏菟野612
打越金次郎
田辺市伏菟野627
打越甚助

田辺市伏菟野612-1
打越友市
田辺市長野2002
裏垣豊
田辺市伏菟野218内1号、219内1号、220内1号合併地
榎本源藏
住所不明
榎本信吉
住所不明
榎本甚助
住所不明
榎本傳吾
東京都調布市小島町3-91-6
大沢光次
京都市左京区田中東樋ノ口町40
大沢二郎
東京都板橋区大原町29
大沢郭子
田辺市長野1321-2
清水きよ
大阪市西区九条通4-443-2
宿坊與一
田辺市中三栖1822
栖川シマエ
住所不明
高地梅藏
住所不明
高地熊藏
住所不明
田中英三郎
田辺市伏菟野249
田中平六
住所不明
谷口富右エ門
田辺市秋津川1395
谷本甚六
田辺市長野1205
田和誠二
大阪府泉佐野市下瓦屋305
中下孝司
田辺市伏菟野672
中田きく
田辺市伏菟野672
中田古なみ

田辺市秋津町続801
中田澄
田辺市伏菟野671
中田雅一
田辺市伏菟野598
中田稔穂
田辺市伏菟野672
中田村一
田辺市伏菟野672
中田ゆき
田辺市湊339
中松一夫
田辺市伏菟野750
那須ひらゑ
日高郡美浜町吉原837
那須洋
田辺市伏菟野750
那須洋
西牟婁郡白浜町890-40
浪川和世
田辺市秋津川1316
藤谷虎藏
大阪市東住吉区田辺東ノ町7丁目35
松本千草
田辺市秋津川402
丸山タカ
大阪府泉南市岡田821-2
湊芳次
田辺市伏菟野477
南谷要蔵
田辺市長野1166
峯清吉
田辺市下屋敷町98
峯清吉
田辺市湊1531
安井澄夫
住所不明
安井万六
田辺市伏菟野772
山本由助
田辺市伏菟野771
山本和大
大阪府堺市永代町二丁3-17
黄徳守

田辺市伏菟野205
栗山清次郎
田辺市上秋津658
田中伊助
田辺市上野361
中江良助
田辺市長野1360
長野農業協同組合
田辺市長野1360
長野村農業会
田辺市長野1360
保証責任長野信用購買販売利用組合
田辺市長野1360
保証責任長野村信用販売購買利用組合
田辺市伏菟野179
松崎平八
田辺市長野
無限責任長野村伏菟野負債整理組合
田辺市秋津川108
山崎米蔵
田辺市伏菟野100
山本利平
田辺市長野1409-1及び1410-1
有限責任長野信用購買販売利用組合

- 2 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所、保安林として指定された目的及び変更後の指定施業要件
告示第1493号のとおり

和歌山県告示第30号

平成26年和歌山県告示第1537号(以下「告示第1537号」という。)で告示した保安林の指定施業要件の変更予定に係る通知の相手方の所在が不分明であるので、森林法(昭和26年法律第249号)第189条の規定により、その通知の内容を日高川町役場に掲示するとともに、その要旨を告示する。

平成27年1月16日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 所在が不分明である通知の相手方
和歌山県日高郡日高川町大字三佐156
早川行雄
- 2 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所、保安林として指定された目的及び変更後の指定施業要件
告示第1537号のとおり

和歌山県告示第31号

林業種苗法(昭和45年法律第89号)第9条第1項の規定により次のとおり普通母樹林の指定を解除したので、同条第4項において準用する同法第5条第1項の規定により告示する。

平成27年1月16日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指定 番号	指定 年月日	種別	樹種	指定場所	面積 (ha)	所有者	
						住所	氏名
19	S46.3.30	普通	スギ	紀の川市下鞆渕字上垣内 359	1.22	紀の川市下鞆渕19 13	曾和眞一郎
22	S46.3.30	普通	ヒノキ	紀の川市下鞆渕字露谷63 1、640	1.20	紀の川市下鞆渕19 47	榎本嘉英
62	S46.3.30	普通	スギ ヒノキ	東牟婁郡北山村下尾井字 日裏840	4.78	東京都渋谷区富ヶ 谷1-34-4	玉置克年
68	S46.3.30	普通	スギ ヒノキ	東牟婁郡古座川町添野川 字向井谷1642	2.00	東牟婁郡古座川町 添野川835	善光寺
69	S46.3.30	普通	スギ ヒノキ	東牟婁郡古座川町添野川 字大山1469の1	4.50	東牟婁郡古座川町 添野川835	善光寺
74	S46.3.30	普通	スギ ヒノキ	東牟婁郡那智勝浦町小阪 字清水1856の2	10.00	大阪府枚方市中宮 本町24-3 滋賀県大津市月輪 3-39-2 グランシ ャリオ106 東牟婁郡那智勝浦 町大字大野2228	久保吉次 久保卓郎 那智勝浦町森 林組合
95	S47.4.27	普通	スギ ヒノキ	紀の川市上鞆渕字大谷27 2、274	2.84	紀の川市上鞆渕45 4	向井康昌
162	S47.4.27	普通	スギ ヒノキ	東牟婁郡古座川町大字下 露字池の谷1552	2.46	東牟婁郡古座川町 下露325	財団法人下露 保郷会
167	S47.4.27	普通	スギ ヒノキ	東牟婁郡古座川町大字添 野川字大滝山1521	8.80	東牟婁郡古座川町 添野川738	添野川区
168	S47.4.27	普通	スギ ヒノキ	東牟婁郡古座川町大字西 川字玉の川1681の内2	5.60	東牟婁郡古座川町 西川184-2 東牟婁郡古座川町 平井585	西川保郷会 平井区
169	S47.4.27	普通	スギ ヒノキ	東牟婁郡古座川町大字添 野川字大山1469の1	4.50	東牟婁郡古座川町 添野川738	添野川区
170	S47.4.27	普通	スギ	東牟婁郡那智勝浦町大字 口色川字寺山3976の1	24.80	東牟婁郡那智勝浦 町朝日2-164	木原造林株式 会社勝浦事業 所
172	S47.4.27	普通	スギ ヒノキ	東牟婁郡北山村大字竹原 字四の川569の2	21.00	東牟婁郡北山村字 竹原 和歌山市湊通丁南 4-18 東牟婁郡北山村大 字大沼208	高須ふか子 独立行政法人 森林総合研究 所森林農地整 備センター和 歌山水源林整 備事務所 北山村森林組 合
204	S48.4.26	普通	スギ	紀の川市上鞆渕字大谷32 8、333	1.80	紀の川市上鞆渕45 4	向井康昌

242	S48. 4. 26	普通	ヒノキ	東牟婁郡串本町二色牛市 678の1	0. 25	東牟婁郡串本町二 色468-1	和田利文
243	S48. 4. 26	普通	スギ	東牟婁郡串本町二色牛市 678の1	1. 25	東牟婁郡串本町二 色468-1	和田利文
244	S48. 4. 26	普通	ヒノキ	東牟婁郡串本町二色牛市 678の1	1. 00	東牟婁郡串本町二 色468-1	和田利文
245	S48. 4. 26	普通	スギ ヒノキ	東牟婁郡串本町二色牛市 678の1	2. 42	東牟婁郡串本町二 色468-1	和田利文

和歌山県告示第32号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成27年1月16日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 御坊中津線

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員 メートル	延 長 メートル	備 考
日高郡日高川町大字大又字前西 227番1地先から同町大字大又字 小久保141番1地先まで	旧	6. 63 } 30. 77	216. 30	
同上	新	9. 82 } 30. 77	216. 30	

和歌山県告示第33号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成27年1月16日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

道路の種類 県道

路線名 御坊中津線

供用開始の区間 日高郡日高川町大字大又字前西227番1地先から同町大字大又字小久保141番1地先まで

供用開始の期日 平成27年1月16日

和歌山県告示第34号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成27年1月16日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 御坊中津線

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員 メートル	延 長 メートル	備 考
日高郡日高川町大字大又字式畝町117番5地先から同町大字大又字小森219番1地先まで	旧	4.38 } 21.03	433.60	
同上	新	11.92 } 28.06	428.19	

和歌山県告示第35号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成27年1月16日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

道路の種類 県道

路線名 御坊中津線

供用開始の区間 日高郡日高川町大字大又字式畝町117番5地先から同町大字大又字小森219番1地先まで

供用開始の期日 平成27年1月16日

和歌山県告示第36号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成27年1月16日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 御坊中津線

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員 メートル	延 長 メートル	備 考
日高郡日高川町大字大又字大津46番1地先から同町大字大又字大津23番1地先まで	旧	7.71 } 17.48	121.87	
同上	新	10.25 } 24.14	121.87	

和歌山県告示第37号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成27年1月16日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

道路の種類 県道

路線名 御坊中津線

供用開始の区間 日高郡日高川町大字大又字大津46番1地先から同町大字大又字大津23番1地先まで

供用開始の期日 平成27年1月16日

和歌山県告示第38号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成27年1月16日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 道路の種類 県道

2 路線名 御坊中津線

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員 メートル	延 長 メートル	備 考
日高郡日高川町大字大又字榎上218番7地先から同町大字大又字榎上217番1地先まで	旧	4.62 } 29.33	65.70	
同上	新	14.96 } 29.33	65.70	

和歌山県告示第39号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成27年1月16日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

道路の種類 県道

路線名 御坊中津線

供用開始の区間 日高郡日高川町大字大又字榎上218番7地先から同町大字大又字榎上217番1地先まで

供用開始の期日 平成27年1月16日

和歌山県告示第40号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成27年1月16日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 古井西の地線

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員 メートル	延 長 メートル	備 考
日高郡印南町大字羽六字飛之森1002番3地内	旧	8.03 } 10.33	32.80	
同上	新	9.83 } 13.17	32.80	

和歌山県告示第41号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成27年1月16日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

道路の種類 県道
 路線名 古井西の地線
 供用開始の区間 日高郡印南町大字羽六字飛之森1002番3地内
 供用開始の期日 平成27年1月16日

和歌山県告示第42号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成27年1月16日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 龍神十津川線

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員 メートル	延 長 メートル	備 考
田辺市龍神村東字岩戸1984番1地先から同市龍神村東字岩戸1995番2地先	旧	23.70 } 41.90	25.70	
同上	新	23.70 } 26.00	25.70	

和歌山県告示第43号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。

平成27年1月16日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 宮代地区急傾斜地崩壊危険区域

次に掲げる土地に存する標柱1号から6号までを順次結んだ線及び標柱1号と6号を結んだ線によって囲まれた区域。この場合において、標柱1号と6号を結ぶ線は県道上富田南部線との官民境界線とし、その他の各標柱を結ぶ線は直線とする。

標柱を設置した地番

標柱番号	郡 市	町 村	大 字	字	地 番	備 考
1号	西牟婁郡	上富田町	岡	宮代	454番	
2号	〃	〃	〃	〃	457番	
3号	〃	〃	〃	〃	457番	
4号	〃	〃	〃	射矢ノ谷	1870番	
5号	〃	〃	〃	宮代	452番6	
6号	〃	〃	〃	〃	452番1	

和歌山県告示第44号

和歌山県教育ネットワーク・ICT環境整備業務について、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第11条及び和歌山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年和歌山県規則第107号）第10条の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成27年1月16日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 落札に係る特定役務の名称及び数量

和歌山県教育ネットワーク・ICT環境整備業務 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

和歌山県教育庁教育総務局総務課

和歌山市湊通丁北一丁目2番1

3 落札者を決定した日

平成26年12月22日

4 落札者の氏名及び住所

NECAP/日興通信コンソーシアム

（代表者）NECキャピタルソリューション株式会社

東京都港区港南二丁目15番3号

（構成員）日興通信株式会社

東京都世田谷区桜丘一丁目2番22号

5 落札金額

282,735,360円（うち消費税及び地方消費税の額20,943,360円）

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 特例政令第6条の公告を行った日
平成26年11月11日

正 誤

正 誤

平成26年12月5日付け和歌山県報第2614号和歌山県告示第1502号中

ページ	行目	誤	正
2	下から22	土砂の流出の防備	水源の ^{かん} 涵養